

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1 施設名	宮城野区扇町一丁目公園等有料運動施設を含む都市公園(4公園・5施設)	
2 指定管理者	公益財団法人仙台市公園緑地協会	
3 指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日	
4 施設の利用状況	《利用者数》 令和4年度 100,402人(前年度比 139.9%) 令和3年度 71,777人 令和2年度 74,945人	
	《事業》 宮城野区内の有料運動公園施設における通年管理事業	
5 収支の状況	《費用》 ()は前年度決算額 ・ 指定管理者に支払った費用 45,091千円(44,390千円) ・ その他市が負担した費用 0千円(0千円)	
	《収入》 ・ 使用料収入 0千円(0千円) ・ その他収入 0千円(0千円)	
6 利用者の声	《実施状況》 ・ 通年で利用者アンケートを実施(「アンケート集計結果」とおり)	

二 管理運営に係る評価(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	施設の目的を理解し、運営に十分反映させている。	24/24
II 施設の運営管理体制	事業計画書に基づいた人員配置により、適切な運営管理体制が整えられている。事故や災害発生時の連絡体制も構築されている。	30/30
III 施設・設備の維持管理	定期的な施設点検や除草など、十分な管理を行っている。海岸公園野球場の一部に無人草刈機を導入するなど、効率的な維持管理のための取り組みも行っている。施設修繕等について区役所公園課と連絡・相談を適切に行っている。	24/24
IV サービスの質の向上	スタッフミーティングによる情報共有や接遇研修を実施し、サービス向上を図っている。	28/28
V 施設固有の基準	プランターの花で季節感を出し、利用者に憩いの場を提供している。地域団体の活動にも協力し、市民協働に取り組んでいる。	4/4

三 評価総括

《指定管理者（公益財団法人仙台市公園緑地協会）による自己評価》
<p>運営面では、青葉区運動施設公園チーフ、太白区運動施設公園チーフ、宮城野区運動施設公園チーフ、海岸公園パークゴルフ場、水の森公園キャンプ場チーフ、協会本部担当者をメンバーとしたチーフ連絡会議を定期的に開催して、新型コロナウイルス感染症予防対策や事故防止のためのヒヤリハットの事例等の情報、施設に対する利用者からの意見や要望を共有し業務の改善に役立てた。</p> <p>海岸公園野球場利用者への飲料水の販売は、クラブハウスに設置されている自販機をご案内していたが、第5、第6球場からはクラブハウスが遠く、大会開催時は利用者が、球場からクラブハウスまで容易に移動できないため、利用者の利便性と熱中症対策を目的に、第6球場北側に整備されている公衆トイレ脇に自動販売機1台を設置した。</p> <p>維持管理面では、これまで除草清掃は、専門業者による委託と直営での業務を併用し、効率的に美観を保ち、有料運動施設の利用者だけでなく、公園利用者にも快適な環境を提供してきたが、令和4年度は、第1球場に無人草刈り機2台を配備し、日中常に外野部分の除草作業を行うことで、常に良好なコンディションを維持することが出来た。また、これまでスタッフにより行っていた除草作業を1球場分無人草刈り機で行うことで、他の維持管理作業を行うことができ、これまで以上に快適な環境整備を図れた。</p> <p>自主事業については、テニスボールの販売や緑のカーテン整備、腐葉土づくり、花壇整備事業などを行った。</p>

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>適切な維持管理を行っており、施設全体が快適な状態に管理されている。無人草刈り機を導入するなど業務の効率化を図っている。海岸公園野球場は大会利用が多く、利用団体への利用方法の指導や要望への対応などが求められるが、公平・公正かつ丁寧な対応を行っている。窓口や管理棟内の掲示を工夫し、利用者への積極的な情報提供を行っている。また、地域団体の活動に協力するなど、市民協働の取り組みも行っている。</p>	S

四 その他特記事項（上記評価項目の他に、指定管理者の優れた取組み等、特に記載すべき事項があれば記載する）

特記事項

◎ 評価担当課(施設所管課):建設局百年の杜推進部公園管理課